

1. 北九州市環境基本計画の計画期間延長

(1) 北九州市環境基本計画とは

「北九州市環境基本条例」に基づき本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成 19 年度に策定、平成 24 年度、29 年度に改定しました。

『「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ』を基本理念とし、4 つの政策目標を柱に、「世界の環境首都」及び「SDGs」の実現に向け、市民、団体、企業、研究機関、行政等が一丸となった取組を進めてきました。

また、現行の環境基本計画では、国際貢献、リサイクル等の取組に加え、国に先んじて、SDGs の考え方・指標等を設定し、COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）でのパリ協定採択を受けた地球温暖化対策など世界的な課題への対応などを盛り込み、それらを踏まえた取組を行っています。

(2) 計画期間延長の経緯

現在、国内外の環境に関する状況は流動的であり、今後の改定に当たっては、COP26（国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）、COP15（生物多様性条約第 15 回締約国会議）や国の次期環境基本計画など国内外の動向を踏まえた政策を反映することが適当であると考え、北九州市環境審議会へ「北九州市環境基本計画の計画期間延長について」を諮問しました。

同審議会で審議した結果、計画の延長が承認され、同審議会より「令和 3 年度までの計画期間を 2 年間延長し、令和 5 年度までの計画期間とすることが適当である」との答申を受けました。

その後、北九州市環境基本計画の計画期間延長（令和 3 年度までを令和 5 年度まで 2 年間延長）を市として決定しました。

(3) 今後の取組み

基本理念を実現するために掲げる 3 つの柱である「共に生き、共に創る」「環境で経済を拓く」「都市の持続可能性を高める」を実現するため、環境・経済・社会の三側面で一体的に取り組み、SDGs の観点から総合的に展開することにより、効果的な取組を進めていきます。

2. アジア地域初の「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」 「OECD SDGs 北九州レポート」の完成

(1) OECD の「SDGs モデル都市」に選定

平成 30 年に OECD（経済協力開発機構）は都市や地域における SDGs を発展させる目的で「SDGs 推進に向けた地域的アプローチ」プロジェクトを立ち上げました。

同年 4 月に本市は OECD により「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」として選定され、アジアからは、北九州市が唯一選ばれました。

(2) OECD SDGs 北九州レポートの発表

「OECD SDGs レポート」とは、OECD が選定した世界の 9 モデル都市の SDGs の取組み等を調査・分析し、都市・地域レベルの SDGs を発展させていく目的で作成するものです。

約 2 年にわたり本市の SDGs の取組等を調査・分析し、独自の視点で取りまとめ、「OECD SDGs 北九州レポート（英語版）」※として令和 3 年 6 月に OECD の会合（第 4 回ラウンドテーブル会議（オンライン））で発表されました。

会議での発表時に、北九州市長がビデオレターでレポート完成の謝辞を述べました。



第 4 回ラウンドテーブル会議（オンライン）でのビデオメッセージ

※原題 A territorial approach to the Sustainable Development Goals in Kitakyushu, Japan（北九州市の SDGs 推進に向けた地域的アプローチ）

(3) OECD SDGs 北九州レポートについて

「序文」及び「第 1 章」～「第 4 章」までで構成され、公害克服からグリーン成長を遂げるまでの歴史的背景、SDGs を活用した相乗効果を生み出す優良事例、本市が SDGs を通じてさらに発展していくための OECD からの政策提言などが記載されています。

OECD SDGs 北九州レポート掲載 URL
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/00101226.html>





OECD SDGs北九州レポート(英語版/日本語版)

3. 北九州市地球温暖化対策実行計画の改定

(1) 計画改定の背景

北九州市はこれまで、平成28年に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市計画」に基づき、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進してきました。また、令和2年10月には、「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和3年6月には「気候非常事態宣言」を行いました。

同計画の最終年度を迎えるにあたり、最新の国内外の動向や科学的知見を踏まえながら、脱炭素社会の実現を見据えた温室効果ガスの削減目標や具体的な取組を定め、地球温暖化対策をこれまで以上に加速させるため、令和3年8月に「北九州市地球温暖化対策実行計画」を改定しました。

(2) 計画期間

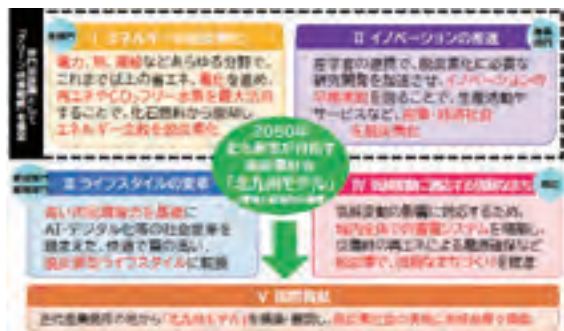
令和3年度から令和12年度までの10年間。

(3) 計画の目標

- ① 2050年の目指すべき姿(ゴール)
市内の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す
- ② 2030年度の達成目標
温室効果ガス排出量を2013年度比で47%以上削減

(4) 北九州市が目指す2050年の脱炭素社会

「Ⅰ: エネルギーの脱炭素化」「Ⅱ: イノベーションの推進」「Ⅲ: ライフスタイルの変革」「Ⅳ: 気候変動に適応する強靱なまち」を同時実現する北九州モデルを構築し、国内外に展開することで、「Ⅴ: 国際貢献」するという方向性で、2050年の脱炭素社会を目指すこととしています。



4. 北九州市グリーン成長戦略

(1) 戦略の位置づけ

令和3年8月に策定した「北九州市地球温暖化対策実行計画」を推進するための重点項目である、「エネルギーの脱炭素化」と「イノベーションの推進」を戦略的に推進するためのアクションプランとして、令和4年2月に「北九州市グリーン成長戦略」を策定しました。

(2) 戦略の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間。

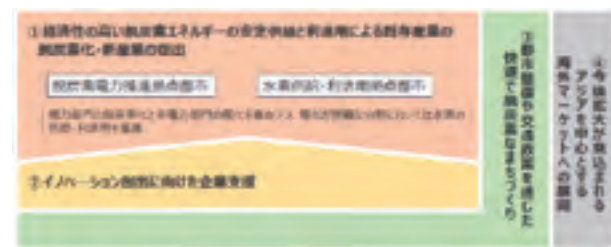
(3) 戦略の意義(北九州市が目指す姿と行動指針)



(4) 2050年の目指すべき姿に向けた基本戦略

経済性の高い脱炭素エネルギーを安定的に供給する体制を構築し、その利用拡大を図ることで、中小企業を含む市内産業の脱炭素化を推進して競争優位性を獲得するとともに、新たな成長産業の創出を目指します。また、全国レベルでの取組が求められるイノベーションの創出に向けて、市内企業を積極的に支援します。

加えて、獲得した要素技術やノウハウを活用して、快適で脱炭素なまちづくりを推進するとともに、成長を続けるアジアを中心とした海外マーケットの獲得を目指します。



5. 「北九州都市圏域での再エネ100%電力の取組」及び「若松商店街の新たな取組」

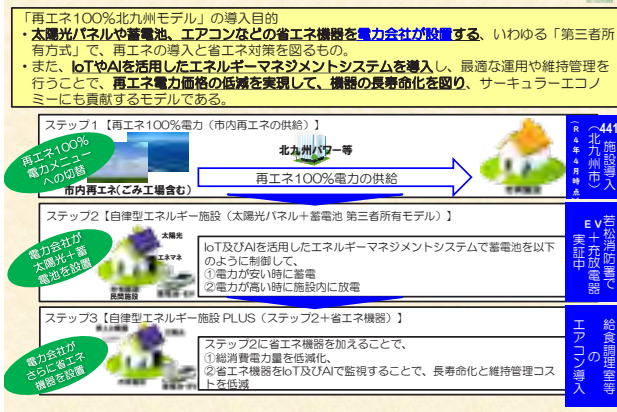
(1) 「再エネ100%北九州モデル」による公共施設への再エネ100%電力の普及

北九州市は、再生可能エネルギー(以下、「再エネ」という)を安定的かつ可能な限り安価に導入する「再エネ



100% 北九州モデル」を構築しました。

再エネ100%北九州モデル



このモデルのステップ1として、公共施設の再エネ100%電力化に、北九州都市圏域を構成する18市町で連携して取り組み始めました。引き続き、地域で連携して公共施設への再エネ100%電力の普及を進めるとともに、ステップ2の太陽光発電や蓄電池、ステップ3の省エネ設備を導入し、創エネ、蓄エネ、省エネによる脱炭素社会の実現を図っていきます。

(2) 民間への再エネ100%電力の普及

若松商店街が、民間施設への再エネ100%電力を普及する新たな取組を開始しました。

若松商店街の方々に設立した「一般社団法人ワカマツREプロジェクト」が地域新電力である「北九州パワー」の取次店となり、若松区の響灘地区に集積する再エネ発電所など市内の再生可能エネルギーで発電した再エネ100%電力を、商店街の各店舗や取引のある企業などへ拡げていきます。

さらに、若松商店街は取次店として得た事務手数料を若松商店街のリノベーションやイベント等の商店街振興に活用していきます。

このような取組が北九州市だけでなく、全国に広がっていくことで脱炭素社会がより一層推進されることを期待しています。

6. 脱炭素先行地域の選定について

令和4年4月26日、北九州都市圏域と連携した本市の提案内容が、地域特性に応じた脱炭素に先行的に取り組む地域として、国（環境省）から『脱炭素先行地域』に選定されました（全国79件の応募のうち、本市の提案を含め26件選定）。

(1) 脱炭素先行地域について

脱炭素先行地域とは、地域の再生可能エネルギーを最大限に活用して、2030年（令和12年）までに、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門等その他の温室効果ガス排出削減についても、国の2030年度（令和12年度）目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

国は、2025年度（令和7年度）までに、少なくとも100カ所の創出を目指しています。

(2) 本市の提案内容

北九州都市圏域18市町で連携を図り、公共施設群と北九州エコタウンのリサイクル企業群において、第三者所有方式を活用して太陽光パネルと蓄電池を導入することで、最速かつ最大の再エネ導入モデルの構築を目指します。

また、第三者所有モデルを中小企業へ戦略的に展開することで、産業の競争力強化に繋げるとともに、風力発電や水素等の脱炭素エネルギーの拠点化にも取り組み、脱炭素なまちづくりや環境国際ビジネスの取組とも一体的に推進し、都市の魅力向上に繋げていきます。

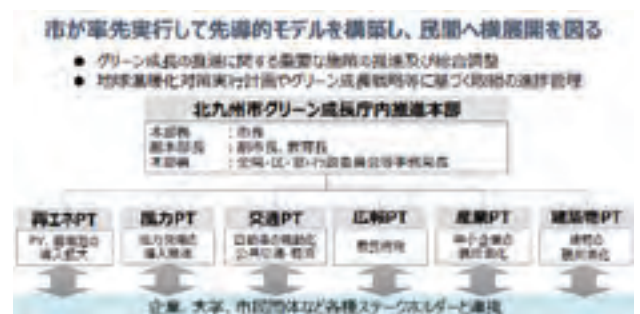
(3) 事業規模

圏域内の再生可能エネルギー導入見込み量は最大37MWです。うち、本市では290カ所の公共施設に太陽光発電を導入する予定であり、総事業費は民間資金の活用を含めて約97億円を見込んでいます。

(4) 市内推進体制の強化について

市内の推進体制の強化に向けて、市長を本部長とする「(仮称)グリーン成長市内推進本部」を令和4年5月31日に設置し、同日に第1回会議を開催しました。

推進本部の下に、重要なテーマごとにプロジェクトチームを設置し、具体的な検討を行い、取組を推進していきます。



7. CO₂フリー水素製造・供給実証事業開所式及び福岡県・北九州市CO₂フリー水素普及フォーラムの開催

本市は、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、電化が困難な産業・運輸部門において、水素を活用した脱炭素化を図る「水素供給・利活用拠点都市」を目指しています。

本市は、環境省事業に採択され、令和2年度より「北九州市における地域の再エネを有効活用したCO₂フリー水素製造・供給実証事業」に取り組んでいます。（詳細はP52参照）

令和3年11月に水素製造設備が完成したことから、「CO₂フリー水素製造・供給実証事業」の開所式を開催するとともに、水素関連産業の集積促進に向けた「福岡県・北九州市CO₂フリー水素普及フォーラム」を開催しました。



CO₂フリー水素製造・供給実証事業開所式



福岡県・北九州市CO₂フリー水素普及フォーラム

8. COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)のサイドイベント「ジャパン・パビリオン」で、北九州市の脱炭素に関する取組を世界に向け発信

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）を批准するすべての国と地域（196国とEU）が参加する国際会議「COP26」が、令和3年10月31日から11月12日に英国・グラスゴーで開催されました。

COP26開催期間中に環境省が開設したジャパン・パビリオンにおいて、脱炭素ドミノの促進を目的としたサイドイベントが令和3年11月2日に開催され、脱炭素に関する先進的な取組を行っている国内外の自治体による取

組事例の紹介及び共有が行われました。

同イベントでは、日本の自治体を代表して、長野県知事、真庭市長などとともに北橋市長がオンラインで参加し、北九州市の最新の取組について発表しました。

発表では、北九州市の公害克服の歴史、「再エネ100%北九州モデル」による再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする脱炭素に関する市内での取組、その海外展開事例などについて紹介し、これらの活動を通じて世界のSDGs達成に貢献していくことを、世界に向け発信しました。

また、同イベントには、本市と姉妹都市であるベトナム・ハイフォン市も参加しており、同市の取組事例の発表では、脱炭素に向けた北九州市との連携事業についても紹介されました。



COP26 ジャパン・パビリオン

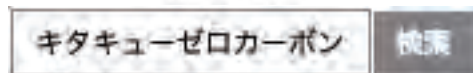
9. 気候変動にみんなで取り組むプロジェクト「KitaQ Zero carbon」

KitaQ Zero Carbon

北九州市では、市民の皆様との協働・共創によりゼロカーボンシティの実現を目指す「KitaQ Zero Carbon（キタキューゼロカーボン）」プロジェクトを進めています。

(1) 脱炭素情報を一元化して発信

ゼロカーボンシティ実現を目指す取組や、市民・企業の皆様に参加いただく各種イベントなどの情報を専用ポータルサイトで発信しています。



(2) 具体的なアクションの場を創出

脱炭素に寄与する具体的なアクションを実践する場と

して、セミナー・ワークショップを始め、企業・団体と連携した参加型イベントを企画・開催しています。

(3) アクションの見える化

アプリ「actcoin（アクトコイン）」を活用して皆様のアクションの見える化に取り組んでいます。



社会貢献活動に対して、買うことも売ることもできない独自のポイントを付与することで、アクションを可視化するサービスです。一人ひとりのアクション履歴がアプリ上で見える化されることで、さまざまなつながりを創出します。



10. アジア低炭素化センター10周年成果報告会

(1) アジア低炭素化センターについて

平成22年に本市は、(公財)北九州国際技術協力協会及び(公財)地球環境戦略研究機関と連携してセンターを開設し、公害克服経験を活かした技術や知見の海外移転、市内企業による環境ビジネスの海外展開支援などにより、東南アジアを中心とした地域での温室効果ガス削減に取り組んできました。

(2) 実施内容

アジア低炭素化センターの活動が節目の10年を経過し、「低炭素化」から「脱炭素化」へと大きな変化を迎えたこの機会を捉え、これまでの活動を総括し、今後のセンター機能を強化することを目的に、令和3年11月24日にリーガロイヤルホテル小倉にて「アジア低炭素化センター10周年成果報告会」を開催しました。

市内企業をはじめ、関係諸機関より約100名にご参加いただき、小宮山宏センター長の基調講演、10年間の成果報告、海外展開している市内企業による環境技術紹介を行いました。環境姉妹都市のインドネシア・スラバヤ市長とフィリピン・ダバオ市長からは祝賀ビデオメッセージが贈られ、会場で上映しました。

また、スラバヤ市での市内企業の活動事例を描いた漫画を作成し、報告会参加者へ配布しました。漫画はアジア低炭素化センターホームページで紹介しています。

①



②



③



- ① アジア低炭素化センターHP
- ② PR漫画冊子「私たちの未来」
- ③ アジア低炭素化センター10周年成果報告会

11. インドネシア共和国スラバヤ市とのオンライン環境ワークショップ

(1) 背景・目的

スラバヤ市は人口約300万人のインドネシア第2の都市です。本市とスラバヤ市は平成24年に環境姉妹都市を締結し、これまで多くの市内企業やNPOが環境関連プロジェクトを実施してきました。

しかし、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限され、両市間の連携が難しい状況が続いていました。

一方で、オンラインミーティングが普及し、インターネット環境さえあれば、世界中どこからでも、また対面式では実現できないような大人数でも、ミーティングやイベントが実施できるようになりました。

そこで、両市民の交流と環境意識の向上を目的に、市民参加型の「オンライン環境ワークショップ」を開催し、両市で環境改善に取り組む市民がその活動内容について発表しました。

(2) ワークショップ内容

第一部：廃棄物管理ワークショップ

開催日：令和3年9月14日(火)

テーマ：「家庭ごみの適正処理」

概要：

平成 16 年、本市はスラバヤ市のごみ減量のため、生ごみ堆肥化事業を行い、その中で「高倉式コンポスト」が開発されました。本ワークショップでは、その際にコンポスト普及に尽力したスラバヤ市 NPO と、本市で高倉式コンポストの普及を行う「北九州市コンポストアドバイザーの会」が、活動内容を発表しました。

また、北九州市の廃棄物処理とごみ減量に向けた取組についても紹介しました。

第 2 部：環境学習ワークショップ

開催日：令和 3 年 9 月 23 日（木・祝）

テーマ：「環境学習」

概要：

インドネシアには環境学習を積極的に進める学校を国が認定する ADIWYATA という制度があります。スラバヤ市からは、この認定を受けた学校の生徒と教員が活動内容を発表しました。

北九州市からは、2020 北九州 SDGs 未来都市アワードにおける SDGs 大賞受賞者である福岡教育大学附属小倉中学校と、同 ESD 賞受賞者である本城東幼稚園が活動を発表しました。



スラバヤ市とのワークショップ開催の様子

12. 第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定

(1) 計画の趣旨

本市では平成 23 年に「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定し、「循環型」の取組に「低炭素」と「自然共生」の取組を加え、「持続可能な都市のモデル」に向けた先駆的な廃棄物行政の取組を進めてきました。

一方、環境行政を取り巻く国内外の状況は大きく変化

しており、近年では、プラスチックごみや食品ロスの問題の顕在化、自然災害の多発による災害廃棄物の大量発生や感染症の拡大による生活様式の変化など、新たな課題への的確な対応が求められています。

このような社会情勢の変化を踏まえ、令和 3 年 8 月、新たに SDGs の実現と脱炭素社会を見据えた本計画を策定しました。

(2) 基本理念

市民・事業者・地域団体・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGs の実現に向けて主体的・協動的に 3R・適正処理に取り組むことを通じ、脱炭素社会も見据え、「持続可能な都市のモデル」を目指します。

(3) 計画目標

計画目標の項目	2019(令和元)年度 (基準年度)	2025(令和7)年度 (中間目標年度)	2030(令和12)年度 (最終目標年度)
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	468g	440g以下	420g以下
事業系ごみ量(市の施設で処理した量)	180,582トン	167,192トン以下	157,682トン以下
リサイクル率(一般廃棄物)	28.0%	30%以上	32%以上
うち、家庭系リサイクル率	33.1%	34%以上	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生するCO ₂ 排出量	88千トン	60千トン以下	60千トン以下
産業廃棄物の最終処分量	203千トン (H30実績)	185千トン以下	170千トン以下

(4) 計画期間と方向性

計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間です。



(5) 計画の推進管理

持続可能な都市の実現を目指し、本計画の周知・啓発に努めます。また、国の策定する目標値や戦略など、廃棄物行政をはじめ、環境施策に関する動向を踏まえながら、本計画の取組を推進します。

計画の進捗については、環境審議会に報告するとともに、環境情報誌「ていたんプレス」や市ホームページに掲載するなど、市民に分かりやすい形で公表します。

13. プラスチック資源循環法の施行：一括回収実証事業、セブンイレブンの「ペットボトル回収機」設置

(1) プラスチック資源循環に関する国内の動き

近年、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等により、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。令和3年6月、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」が成立し、令和4年4月に施行されました。この法律において、製品プラスチックを含めたプラスチック資源の分別収集に努めることが市町村に求められています。

(2) 一括回収実証事業

令和4年2月、プラスチック資源の一括回収の本格実施に向け、市内の一部地域で、家庭から排出されるプラスチック製容器包装と製品プラスチックを合わせて回収する実証事業を実施しました。

実証事業の結果、プラスチック製容器包装のみの回収時に比べ、回収量が約30%増加しました。

また、実証後のアンケート結果では、約8割の世帯が、「分別がわかりやすかった」と回答しています。



実証時のステーション状況

(3) セブンイレブンの「ペットボトル回収機」設置

令和3年12月、九州エリアのセブン-イレブンで初めて、市内の店舗にペットボトル回収機が設置されました。回収されたペットボトルは、再びペットボトルとして活用されるなどリサイクルされます。

市の施策に加え、こうした事業者による自主回収についても積極的に支援することで、プラスチック資源の回収・リサイクルを促進していきます。



九州エリア初となるペットボトル回収機の設置

14. (新) 日明かんびん資源化センター稼働開始

(1) 施設沿革

平成5年7月に現在の日明工場の敷地内に「日明かんびん資源化センター」を建設、運営を開始しました。

施設老朽化に伴い、令和3年3月、現在の日明積出基地敷地内に「(新) 日明かんびん資源化センター」を新設し、稼働を開始しました。

施設では市内で回収された、かん、びん、ペットボトルを選別するとともに、紙パックの保管、発泡スチロール製食品用トレーの選別も行っています。

選別された、かん、びんなどは、リサイクル事業者に引き渡され、再びかん、びんの原料などとして、ペットボトルは衣料品の原料などに、紙パックは再生紙やトイレットペーパーの原料として、食品用トレーはプラスチックの原料や建築資材としてリサイクルされます。

(2) 施設概要

ア 所在地	北九州市小倉北区西港町 97 番 3	
イ 敷地面積	7065.24 m ²	
ウ 着工	平成 30 年 12 月	
エ 竣工	令和 3 年 3 月	
オ 事業方式	DBM 方式 (デザイン、ビルド、メンテナンス)	
カ 処理能力	32.59t/5h	
	・かんびん	24.64t/5h
	・ペットボトル	7.62t/5h
	・紙パック、トレイ	0.33t/5h



(3) 施設運営

施設は、「社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会」が運営し、障害者の雇用促進施設としての役割も担っています。

15. AIによる不適ごみ検知システム実証試験の実施

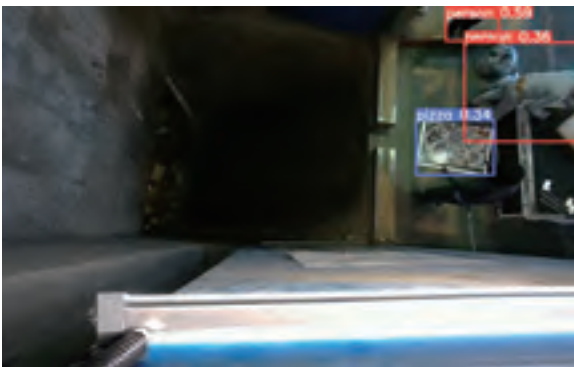
(1) 試験実施の経緯

北九州市内のごみ焼却工場では、近年、ごみピット内でのごみの発火や発煙が度々起きています。この原因の一つとして、ごみ受入基準を満たさない搬入物（以下、「不適ごみ」という。）に含まれるライターやスプレー缶などの危険物が考えられます。

本市では、日頃からこのような不適ごみ混入を防ぐように監視を行っていますが、搬入車両が多い場合は対応に限度があります。この対策の一環として、AIを利用して搬入時に不適ごみを検知する実証試験を令和3年度から開始しています。

(2) 実証試験の結果

下に示す写真は、実証試験の初期段階のAIによる検知状況を示すものです。写真右に示される搬入物に対してAIが認識したものは四角枠で囲われ、推定した物の名称が枠上部に記載されます。



この段階では、認識の精度は低かったのですが、AIの特性の一つである学習能力の効果により、何度か試行を経た結果、椅子やソファといった家具類の推定が可能となるなど、検知精度は試験開始当初に比べ向上しています。

(3) 今後の見通し

本システムは、令和5年度にごみ焼却工場への本格導入を目標としています。その実現に向けて、検知精度の更なる向上や他工場への展開を図るなど、今後も実証試験を進めていきます。

16. 北九州PCB廃棄物処理事業の継続について

(1) 国からの要請

本市で行われているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理は、令和3年度末に完了する計画でしたが、達成が困難な状況となったため、昨年9月、国（環境省）から本市に対し、新たな期限を令和5年度末に設定することについて、検討を要請されました。

(2) 市民や議会からの意見聴取

今回の要請内容については、市民の理解を得ることが先決であることから、本市から国に対して、地元説明に全力を尽くすよう申し入れました。

これを受け、国は38回の市民説明会や議会との意見交換を実施し、延べ900名を超える市民が参加するなど、数多くの意見が寄せられました。

この中では、処理期限を守れなかったことへの不信感や、設備の経年劣化に対する不安感、再延長に対する地元の負担感等の声が寄せられた一方で、「PCBという負の遺産を、次世代に残してはならない」という思いがあることも分かりました。

(3) 国への回答

本市としては、市民や議会から寄せられた様々な意見や思いを真摯に受け止め、「処理の安全性確保」、「期間内での確実な処理」や「地域の理解」の観点から、全30項目の条件として取りまとめ、4月25日、市長から環境大臣に直接提示しました。

環境大臣から「これら全ての条件を承諾し、国が責任を持って確実に対応する」と回答がありました。本市は、こうした国の決意を受けて、要請を受け入れることとしました。

(4) 今後の対応

今後とも本市としては、PCB廃棄物の安全かつ期限内での確実な処理完了や、市民の安全・安心の確保に最善を尽くしていきます。